

共立冷熱株式会社 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、その能力を発揮できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6 年 5 月 1 日～令和 9 年 4 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：令和 9 年 4 月までに全社員の所定外労働時間を、令和 5 年度と比較して 5% の削減を実施する。

<対策>

- 令和 6 年 5 月～ 所定外労働の現状を把握し、問題提起
- 令和 7 年 4 月～ 5%削減への具体的な取組み（対策を検討後、行動実施、効果検証）
- 令和 8 年 4 月～ 所定外労働時間の 5%削減実施

目標 2：令和 9 年 4 月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 7 日以上とする。

<対策>

- 令和 6 年 5 月～ 年次有給休暇の現在の取得状況について実態を把握
- 令和 7 年 4 月～ 社内報での取得勧奨
- 令和 7 年 10 月～ 長期休暇取得に備える社内の仕組みづくり
- 令和 8 年 4 月～ 年間有給休暇計画表の共有と取得勧奨の広報活動

